

いのちとくらしをまもる
防災減災令和6年12月18日
四国地方整備局
高知県

「第1回 日下川流域水害対策協議会」を開催 ～「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始します～

日下川流域では、流域治水の本格的な実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和6年12月3日に仁淀川水系日下川等の計13河川を特定都市河川に指定しました。

この度、浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、計画の策定主体及び関係機関からなる「日下川流域水害対策協議会」を設立し、「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始します。

第1回日下川流域水害対策協議会 開催概要

- 日 時：令和6年12月25日（水）11：00～12：00
- 場 所：日高村役場 3階大会議室（高知県高岡郡日高村本郷61-1番地）
- 議 事：日下川流域水害対策計画の基本的な考え方について（別紙1参照）
- その他：会議の詳細（一般傍聴含む）は、別紙1～5をご確認ください。
取材・一般傍聴を希望される方は、別紙4,5に必要事項を記入の上、
令和6年12月24日（火）12時までにお申し込み下さい。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先（◎主な問い合わせ先）】

◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 課長

◎課長補佐

電話：087-811-8317

ひがしやま りょう

東山 遼

なかおか あきひろ

中岡 昭浩

◆日下川特定都市河川の指定に関する問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

高知河川国道事務所

副所長

◎調査課長

電話：088-833-0111

Mail：skr-kouchi60@mlit.go.jp

みぶ けいご

壬生 恵庫（内線204）

なかむら しんすけ

中村 伸輔（内線351）

高知県土木部河川課

課長補佐

◎チーフ（計画担当）

電話：088-823-9838

ふくどめ あきひろ

福留 章洋

さかもと ひろゆき

坂本 裕之

第 1 回 日下川流域水害対策協議会

開催日時：令和6年12月25日（水）
11：00～12：00

開催場所：日高村役場 3階大会議室

議 事 次 第（案）

1. 開 会

2. 議 事

- 1) 流域治水と特定都市河川について
- 2) 日下川流域水害対策協議会の規約（案）について
- 3) 日下川流域水害対策計画の基本的な考え方について

3. 閉 会

会場案内図



日高村役場 3階 大会議室
住所: 高知県高岡郡日高村本郷61-1番地

第 1 回 日下川流域水害対策協議会（お願い）

【取材について】

- ・取材を希望する報道機関の方は、12月24日(火)12時までに事前に取材申し込みをしてください。(別紙4参照)
- ・会議当日は、日高村役場 3階大会議室にお越しく下さい。(別紙2参照)
- ・取材(録音・撮影)はあらかじめ用意された場所をお願いします。
報道機関のビデオ・カメラでの撮影は座長の挨拶までをお願いします。

【一般傍聴について】

- ・一般傍聴を希望される場合は、12月24日(火)12時までに事前に一般傍聴申し込みをしてください(別紙5参照)。
- ・会議当日は、日高村役場 3階大会議室にお越しく下さい。(別紙2参照)
- ・会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ②発言、私語、談論などをしないでください。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ④ビラや資料等の配布をしないでください。
 - ⑤会議中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに切り替え使用しないでください。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないでください。
 - ⑦会議の中での発言はできません。
 - ⑧許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないでください。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないでください。

ご協力くださいますようお願い申し上げます。

国土交通省 四国地方整備局
高知河川国道事務所 調査課 宛
申込先：(E-mail) skr-kouchi60@mlit.go.jp

第1回 日下川流域水害対策協議会

取材申込書

必要事項をご記入のうえ、12月24日(火)12時までにメールにてお申し込み下さい。

貴社名	
連絡先	TEL : E-mail : ※メールアドレスは必ず記載して下さい。
取材者 (代表者) 氏名	
取材者人数	人
連絡事項等	

<留意事項>

- ・主催者の指示に従うとともに、出席者の妨げにならないようご協力願います。

「第1回 日下川流域水害対策協議会」

一般傍聴申し込み

傍聴を希望される皆様におかれましては、必要事項をメールに記入のうえ、期限までに下記送付先へ送信をお願いします。

【必要事項】

- ①氏名（ふりがな）
- ②お住まい（市町村）
- ③連絡先（電話番号）
（メールアドレス）

期 限：令和6年12月24日（火）12：00まで

申込先：(E-mail) skr-kouchi60@mlit.go.jp

事務局：国土交通省四国地方整備局
高知県